

令和 5 年度財政局運営方針改定履歴

【令和 5 年 9 月 5 日改定】

経営課題 2 「適正・公平な税務行政の推進による市税収入の確保」及び「全市的な未収金の削減」

改定箇所	改定後(下線部分を変更)	改定前(下線部分を変更)	改定理由
アウトカム指標(経営課題の進捗度合を示した指標)	市税の収納率を令和5年度に <u>98.8%</u> 以上とする。	市税の収納率を令和5年度に <u>98.7%</u> 以上とする。	令和4年度の実績等を踏まえたうえで、さらなる収納率の向上を目指すこととした。
	全市的な未収金残高を令和5年度末に <u>339億円</u> 以内にする。	全市的な未収金残高を令和5年度末に <u>343億円</u> 以内にする。	8月17日開催の大阪市債権回収対策会議において、徴収率の上方修正により、令和5年度末の目標を343億円から339億円に修正したため。